資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を九千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成三十年一月十二日

東京都江戸川区篠崎町三丁目二二番一一号

有限会社竹内倉庫

代表取締役　竹内　良孝

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成三十年一月十二日

横浜市戸塚区品濃町五五三番地一パークヒルズJ棟一一〇二号

有限会社三協エンジン

代表取締役　杉平　道子

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を十一億九千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年十月二十三日

掲載頁　五十五頁（号外第二三〇号）

平成三十年一月十二日

名古屋市中区錦三丁目一八番二一号

名古屋錦開発株式会社

代表取締役　北川　雅一

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四千万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成三十年一月五日

掲載頁　六十頁（号外第二号）

平成三十年一月十二日

兵庫県伊丹市森本四丁目六三番地の二

株式会社木戸建設

代表取締役　木戸　健二

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二百万円減少し八百万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成三十年二月二十日であり、株主総会の決議は、平成二十九年十二月二十五日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、確定した最終事業年度はありません。

平成三十年一月十二日

奈良市右京四丁目一四番地の一八

株式会社ＭＡＮＯ　ＥＮ　ＭＡＮＯ

代表取締役　阪上　典子

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を金二千万円減少することにいたしました。この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表は、平成二十九年十二月二十七日付官報（号外第二八三号）八十九頁に公告しています。

平成三十年一月十二日

福岡県筑後市大字久富字一丁畑一三二八番二

筑後ガスセンター株式会社

代表取締役　山本　芳永

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億六千五百万円、資本準備金の額を七億三千四百七十一万五千五十五円減少し、それぞれ一千万円、〇円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年六月九日

掲載頁　一五四頁（号外第一二二号）

平成三十年一月十二日

東京都江東区塩浜二丁目四番二〇号

株式会社ロベリア

代表取締役　錦戸　一富

定款変更につき通知公告

当社は、平成三十年一月二十九日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成三十年一月十二日

札幌市中央区北一条東二丁目五番六号

ＨＩＳホールディングス株式会社

代表取締役　村椿　雅俊

定款変更につき通知公告

当社は、平成三十年二月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成三十年一月十二日

千葉県勝浦市墨名八二〇番地

株式会社勝浦ホテル三日月

代表取締役　小髙　芳宗

限定承認公告

本籍東京都港区三田二丁目四番、最後の住所川崎市高津区久本三丁目六番一―二〇二

被相続人　亡　川本　敏子

右被相続人は平成二十九年八月一日死亡し、その相続人は平成二十九年十二月十一日横浜家庭裁判所川崎支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年一月十二日

東京都大田区南馬込一丁目一四番二―三〇三

限定承認者　川本よう子

限定承認公告

本籍愛知県新城市一色字小島一八番地七、最後の住所大阪府東大阪市瓢箪山町一二番三号

紫光荘東一号

被相続人　亡　尾崎　和子

右被相続人は平成二十九年六月二十八日死亡し、その相続人は平成二十九年十二月二十二日大阪家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年一月十二日

愛知県名古屋市中川区八家町二丁目一〇九番地の一

限定承認者　伊藤　利香

限定承認公告

本籍島根県益田市戸田町口五三二番地三、最後の住所山口県萩市大字須佐一三七八番地一すさ苑

被相続人　亡　木原　文雄

右被相続人は平成二十九年十月十二日死亡し、その相続人は平成二十九年十二月十五日山口家庭裁判所萩支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年一月十二日

島根県益田市あけぼの東町一三番地一　赤陵会館二階　田上法律事務所

限定承認者**木原均**

代理人弁護士　田上　尚志

任意清算公告

当社は、平成二十九年十二月三十一日をもって解散し会社法第六六八条第一項の規定に基づき総社員の同意により定めた財産の処分の方法に従い清算をいたしますので、この清算の方法に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成三十年一月十二日

茨城県日立市河原子町四丁目一〇番一九号

吾妻商事合名会社

代表社員　柴田　佳子

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金一億九千八百万円減少し、金八十二億二百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年六月十五日

掲載頁　一一五頁（号外第一二七号）

平成三十年一月十二日

東京都千代田区永田町二丁目一七番一七号

結和税理士法人内

ＣＫ東品川特定目的会社

取締役　中津　正憲

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　一月十二日付第六号九六ページ
◉付録　十二月官報目録一六ページ

―ジ●同日付政府調達第六号九六ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月二、六四一円（本体二、五二〇円）　本号一部　一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）